

もっと知ってほしい、デイケアだからできること。

# ほほえみ通信+

hohoemi



vol.15

Jan. 2022

西宮協立デイケアセンター ほほえみ

西宮市津門呉羽町10-13

TEL:0798-36-6780 FAX:0798-36-6766

西宮協立デイケアセンター 第2ほほえみ

西宮市津門呉羽町9-10 1F

TEL:0798-33-3501 FAX:0798-33-3502

より実際の生活に合ったリハビリのために

## デイケアが行う居宅訪問

デイケアは、退院直後の方や、加齢、急性増悪などにより日常生活に支障が生じた方に対し、設備の整った場所でリハビリテーションを提供するサービスです。利用者さまの「〇〇ができるようになりたい」という生活目標の達成に向け、より実際の生活の場に合わせたリハビリを行うことができるよう、さまざまなタイミングでリハビリ専門職による居宅訪問を行います。



### 利用を開始するとき

必ずリハビリ専門職が居宅訪問を行います。入院中からデイケアを利用することが分かっている場合には、病院スタッフの退院前訪問に同行することも可能です。

居宅の環境で生活動作を確認することで、より具体的な生活目標を立案することができ、また、必要に応じて福祉用具の導入や住宅改修の提案、介助方法の助言を行い、生活環境を整えるサポートをします。

### 活動範囲が広がったら

リハビリが進み、「買い物に行きたい!」「電車やバスに乗りたい!」と新たな目標ができた時も居宅訪問のタイミングです。

買い物では、スーパーまで移動できるか、買いたいものを見つけれられるか、お金を払うことができかなど、実際に同行して確認し、課題があれば

デイケアで引き続き練習します。電車やバスの利用についても同行が可能です。

### 困りごとができたなら

「転倒した」「介助量が増えてきた」という時にも居宅訪問が有効です。居宅で転倒しやすい場所を確認し、安全な動作方法を提案します。

排泄や入浴など介助量が増えている時には、ご家族やヘルパーに介助方法の助言も行います。また、必要に応じて手すりや福祉用具の提案も行います。

### 新しく追加された加算

2021年度の改定では生活行為向上リハビリテーション実加算の算定要件に「概ね月に1回以上の居宅訪問の実施」が追加されました。本誌裏面で、当事業所の例について詳しくご紹介しています。



西宮協立デイケアセンターでは居宅訪問を積極的に実施しています。どうぞお気軽にご相談ください!

# 生活行為向上リハビリテーションの実例

## 生活行為向上リハビリを用いた居宅訪問の実例 ～自分らしい生活を取り戻す～



### case 1

#### プロフィール

年齢：84歳 介護度：要介護1 疾患名：左大腿骨頸部骨折、骨盤骨挫傷

骨盤の骨挫傷により荷重制限あり。全身の筋肉が廃用しており、入浴もシャワー浴のみとなっていた。



#### 目標 自宅での浴槽浴見守り

【デイケア】全身の持久力の向上と関節の可動域拡大、立位の安定性向上を図った。

【居宅訪問】本人・夫へシャワーチェアの位置や、移乗における手すりの使用手順等の動作指導を実施。

#### 結果

シャワーチェアを使用し座位またぎで浴槽浴見守りとなった。

### case 2

#### プロフィール

年齢：86歳 介護度：要介護4 疾患名：腰椎破裂骨折、腰髄損傷

歩行の安定性と持久力の低下により、外出はほとんどなく、屋外をたまたま奥様と散歩する程度だった。



#### 目標 近所のカフェにコーヒーを飲みに行く

【デイケア】マットやマシンでの筋力訓練と歩行練習を実施。リハビリ会議での医師の助言で装具調整を開始。

【居宅訪問】新しい装具で実際に自宅周辺の歩行練習を実施し、歩行持久力の確認と歩行についての助言を行った。

#### 結果

妻といっしょに、近所のカフェに月に数回行けるようになった。

## まとめ

利用者さま・ご家族の「できるようになりたいこと」を目標に、能力向上のサポートや実際の居宅の中で環境調整・助言等を行います。その上で、生活に密着したリハビリテーションの提供を行うことで、自分らしい生活を取り戻すことができます。